(統計史料でみる昭和・平成期【その2】附録)

政府広報冊子における昭和 45 年国勢調査に係る記事

奥積 雅彦(総務省統計研究研修所教官)

統計史料でみる昭和・平成期【その1】附録において、戦前の政府広報冊子「週報」及び「写真週報」に 所収の昭和 15 年国勢調査に係る記事を紹介しました。その延長線上で、**戦後の政府広報冊子における国** 勢調査に関する記事の探索を試みたところ、政府の施策を紹介する「時の動き」の昭和 46年(1971年) 7月15日号で沖縄返還特集が組まれており、同年6月17日に沖縄返還協定調印式が挙行されたことなど を紹介する記事がありました。そのなかで「国勢調査からみた沖縄」¹と題する記事に出会いましたので、 その内容と関連資料を紹介します。

○記事の構成

記事は、冒頭で沖縄の昭和 45 年国勢調査が「本土と一体的な調査」として行うこととなった経緯を紹 介した上で、沖縄の昭和 45 年国勢調査結果について、総人口、人口増加率、地域別人口の現状、人口が 増加した市町村の特徴や過疎化現象がみられる市町村について紹介しています。

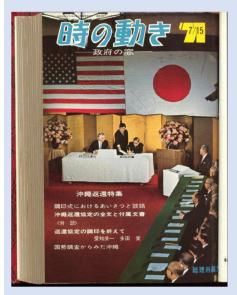
〇記事の冒頭部分

本土と一体的な調査

沖縄ではそれまで、昭和二十五年、三十年、三十五年、四十年 と四回にわたって、本土のそれと並行して独自の国勢調査が実 施されてきたが、この間、いろいろな面で本士の国勢調査と食 い違う点を生じていた。しかし、沖縄の本土復帰を目前にひか えて、基礎的統計の不一致をなくしておくことの必要性が認識 された結果、昭和四十四年一月に琉球政府主席は、総理府総務 長官に対して本土および沖縄の国勢調査の一体的実施を要請 [漢 ^{料1]}し、 また、同年三月には、日本国政府、琉球政府および米 国政府の代表よりなる諮問委員会において、日本と沖縄の国勢 調査の一体的実施について合意をみ、琉球列島高等弁務官に対 してその旨の勧告^{【資料2】}が行なわれた。

今回の国勢調査は、こうした経緯に基づいて、調査時期、調査 対象、調査方法および調査結果の集計などのすべての面で本土 と沖縄の相異を取りはらい、一体的な調査を実施したもので、 その結果、数字は本土のそれと完全に比較可能なものとなって いる。このように本土とは多くの面で相異する環境の中で、今 回の一体的調査が成果をあげた陰には、沖縄および本土の統計 関係者のなみなみならぬ努力があっ たことは言うまでもない。

○「時の動き」^{昭和 46 年 (1971 年) 7月15 日号}表紙



【画像】国立国会図書館デジタルコレクション

1969年3月11日

【資料1】昭和45年国勢調査について(依頼)

の日米諮問委員会の勧告について(抜粋)

1969年1月7日

日本政府総理府総務長官 殿

琉球政府

行政主席 屋良朝苗 昭和45年国勢調査について(依頼)

将米、沖縄が日本の施政下に復帰することになる場合、それに伴う摩擦を最小限にする とともに、復帰した後の行政をより効果的に進めるために必要な措置として、沖縄につい ての基本的な統計を本土と同一の企画のもとに作成する必要があると考えられます。よつ て昭和45年国勢調査の企画がさしせまつているので、基本的な統計のうち国勢調査につい て本土政府が下記の措置を講じてくださるようお願いします。

- 1 沖縄を含めて調査の企画設計を行なう。
- 2 沖縄における調査に関し、専門家の派遣等技術援助を行なう。
- 3 沖縄における調査の費用を負担する。
- 本土において調査結果の処理を行なう。
- 5 沖縄の特殊性に基づき発生する事項については、必要な経費および財政援助を行な

【資料2】「国勢調査の本土との一体的な実施について」

国勢調査の本土との一体的実施について

幼告第32号

- 諸行政の基礎となる国勢調査は、沖縄においても、従来から5年ごとに、本土と同時 期に概ね同内容をもつて実施されてきたが、次回は昭和45年に実施することが予定され
- 2 諮問委員会は、国勢調査に関する上述の事情にかんがみ本土と沖縄の一体化の見地か ら検討の結果、次のとおり合意した。
- (1) 今後沖縄における国勢調査については、本土における調査と一体的に実施すること
- (2) このため、沖縄における調査に関する調査表の設計、結果の集計等の事務を可能な 限り一元的に処理するための措置について日琉両政府間において検討する 必要 があ
- 上記検討の結果として、琉球政府が処理することとなる事務について本土政府の技 術的な協力が必要である。
- よつて、諮問委員会は、高等弁務官が本件の実現につき適切な措置をとるとともに、本 件実現に関し日本国政府より提供される協力について便宜をはかるよう勧告する。

米国政府代表 議長

エデイW. ショット

あて: 琉球列島高等弁務官に対する諮問委員会 発: 琉球列島高等弁務官

本勧告に同意し、かつ、各政府代表が、それぞれ当該政府に対し本勧告を伝達するよう 要請する。

琉球列島高等弁務官 米国陸軍中将 ジエームスB. ランパート

【画像】総理府統計局百年史資料集成 第二巻 人口 下 一四二一一、

モ】統計の比較可能性を担保することの重要性を改めて!

^{1 「}時の動き」¹⁵⁽¹⁴⁾⁽³⁸⁰⁾:国立国会図書館デジタルコレクション(国立国会図書館/図書館送信限定) https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2783012/20 (国勢調査からみた沖縄)

【参考】戦後における国勢調査(沖縄復帰前)の調査時、人口の定義等の比較²

◆調査時

調査年	沖縄	本土
昭和 25 年 (1950年)	調査年の12月1日午前零時現在	調査年の10月1日午前零時現在
昭和 30 年 (1955 年)		
昭和 35 年 (1960年)		
昭和 40 年 (1965年)	調査年の10月1日午前零時現在	
昭和 45 年 (1970年)		

(注)昭和22年^(1947年)臨時国勢調査は沖縄では実施されていません。

◆人口

調査年	沖縄	本土
昭和 25 年 (1950年)	「現在人口」	「常住人口」(6か月) ^{※「現在人口」も調査}
昭和 30 年 (1955 年)	「常住人口」(4か月)	「常住人口」(3か月)
昭和 35 年 (1960年)	「常住人口」(3か月)	
昭和 40 年 (1965年)		
昭和 45 年 (1970年)		

(注)

- ・「現在人口」: 各人を調査時にいた場所で調査する方法(現在地方式)による人口(戦前の国勢調査はこの方法で調査)。
- ・「常住人口」:調査時に常住している場所で調査する方法(常住地方式)による人口。
- ・かっこ内は常住の判定の基準となる居住期間 (居住した期間又は居住しようとする期間)。

◆調査事項 (沖縄と本土の主な相違点)

本土では、昭和35年(1960年) 国勢調査から、調査事項として、工業化の進行に伴い激化した人口移動を解明するための1年前の常住地、通勤・通学人口や昼間人口を把握するための従業地・通学地に関する事項、収入源の多様化に伴い家計の収入の種類などが加わりました(沖縄の昭和35年国勢調査ではこれらの事項は調査されていません。)。なお、本土では従業地・通学地に関する事項は、昭和40年(1965年) 国勢調査でも調査されましたが、沖縄の昭和40年国勢調査では調査されていません。

2【参考資料】各回の国勢調査の報告書・根拠法令

【参与具件】有色の国务側直の採口首、低速は「			
調査年	沖縄	本土	
昭和 25 年 (1950年)	e-stat 昭和 25 年国勢調査 >【沖縄】 第 1 編	e-stat 昭和 25 年国勢調査 >人口総数>	
	総括及び沖縄群島その1>1950年国勢調査概要	国勢調査の概要	
昭和 30 年 (1955 年)	e-stat 昭和 30 年国勢調査 >【沖縄】 第 1 巻	e-stat 昭和 30 年国勢調査 >人口総数>	
	総括編>1955 年臨時国勢調査の概要,用語の	昭和 30 年国勢調査の概要	
	定義及び従前の調査との比較		
昭和 35 年 (1960年)	e-stat 昭和 35 年国勢調査>【沖縄】 人口編	e-stat 昭和 35 年国勢調査>人口総数>昭	
	第1巻 総括編 その1>1960年国勢調査の	和 35 年国勢調査の概要	
	概要及び用語の解説		
昭和 40 年 (1965年)	e-stat 昭和 40 年国勢調査>【沖縄】 沖縄総	e-stat 昭和 40 年国勢調査>人口総数>昭	
	括編>1965 年臨時国勢調査の概要及び用語の	和 40 年国勢調査の概要	
	解説		
昭和 45 年 (1970年)	e-stat 昭和 45 年国勢調査>沖縄編>昭和 45	e-stat 昭和 45 年国勢調査>人口総数>昭	
	年国勢調査の概要及び用語の解説	和 45 年国勢調査の概要	